- (ア) 空き家等を利用して、観光客からの要望の多い飲食・物販などの商業活動により、地区の賑わいや活気の創出
- (イ) 空き家等を利用した街道旅行者向けの宿泊施設の整備促進
- (ウ) 街道沿いの空き家等の利活用を図るシステムづくりの推進

⑤東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化(博物館・川越茶屋・民間 施設)

既存の土産物等の販売を促進するとともに、市内の事業者や関連団体等による東海道や 川越しの歴史にゆかりのある島田オリジナルの新名物の開発を支援し、市内産業の活性化 の一助とする。

- (ア) 既存の土産物の販売促進(茶・志戸呂焼・島田銘菓など)
- (イ) 東海道や川越し関連のグッズ、島田オリジナルの新名物の開発の支援



川越し関連のお菓子

(2) ゾーン別利活用計画

- ①史跡指定地ゾーン
- (ア) 街道の活用
 - A 毎年行っている「しまだ大井川マラソン in リバティ」のマラソンコースとして活用する。
 - B 車の通行規制を行ってイベント会場としても活用する。



しまだ大井川マラソン in リバティ



ゴザイチ

(イ) 市所有の復元家屋の活用方針

A 市所有の復元家屋については、川越しにおける役割や用途を展示紹介するととも に、イベントや体験学習等、来訪者の利便性を図る用途への積極的な活用を行って いく。

B 機織りや河原町に伝わるわらじ作りなど多彩な体験プログラムを提案し、実施する。

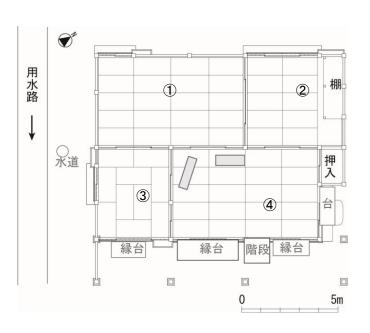
(ウ) 復元家屋ごとの活用の現状と計画

A 川会所の活用の現状と計画

	現状	計画	
体験	・イベント時に活用	・体験学習等を実施する。	
展示	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務を説明	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務 の説明を実施する。 ・川会所の移築の変遷を展示解説する。	
		・発掘調査の結果が一部見られるような展示を検 討する。	
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。	









3



図 33 川会所平面図

B 札場の活用の現状と計画

	現状	計画
体験	・帳場の公開、機織体験教室	・体験学習等を実施する。
展示	・機織、タンス、下駄箱、天水桶	・札場がどのような施設であったか人形 や説明パネル等を紹介する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置 する。







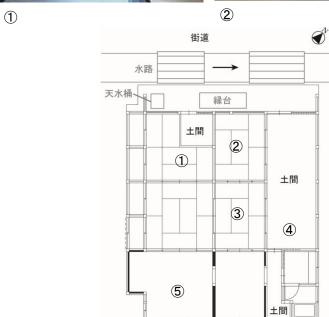




図 34 札場平面図

5m

C 立合宿の活用計画

	計画	
体験	・川越しに関わる体験学習等を実施する。	
	・川越関連団体等の活動会場として利用する。	
展示	・立合宿の機能(組同士のやり取りなど)がわかる展示紹介を行う。	
	・発掘調査の出土遺物の展示を検討する。	
休憩	・立合宿の説明パンフレットを設置する。	
	・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用を図る。	

D 仲間の宿の活用の現状と計画

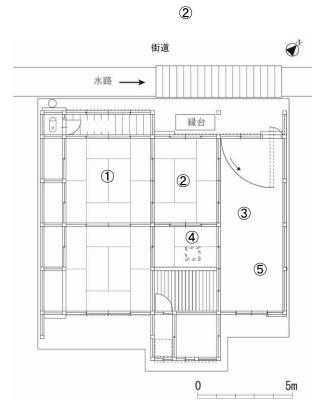
	現状	計画
体験	・権蔵わらじの紹介	・体験学習等の会場として活用する。
		・川越関連団体等の活動会場として利用する。
		・わらじ作りの体験学習を検討する。
展示	・権蔵わらじの展示	・引き続き、権蔵わらじを展示紹介する。
		・仲間の宿がどのような施設であったか人形や説
		明パネル等で分かりやすく紹介する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。
		・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても
		利用を図る。

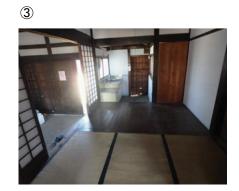






1





4



図 35 仲間の宿平面図

E 十番宿の活用の現状と計画

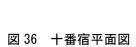
	現状	計画
体験	・十番宿の公開	・体験学習等の会場として活用する。
		・川越関連団体等の活動会場として利用する。
展示	・川越人足の人形、民	・引き続き川越人足の人形、民俗資料等を展
	俗・近代資料、天水桶	示する。
休憩	縁台、パンフレットの	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。
	設置	・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場として
		も利用する。















F 三番宿の活用の現状と計画

		,
	現状	計画
体験	・三番宿の公開	・体験学習等の会場として活用する。
		・川越関連団体等の活動会場として利用する。
展示	・川越人足の人形、	・引き続き川越人足の人形、天水桶を展示す
	天水桶	る。
休憩	縁台、パンフレッ	・引き続き、縁台、パンフレットの設置
	トの設置	・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場として
		も利用する。







2 1 3



図 37 三番宿平面図







(エ) 市所有の指定地の活用

現在、更地となっている七番宿跡・二 番宿西・酒屋跡については修景を整備す るため、一部を畑とし、川越しの集落の 暮らしを紹介する農業体験等に活用する ことを検討する。



七番宿跡

(オ) 島田大堤を桜の名所として宣伝

島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜が咲く時期には通行止めの措置がとられて自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光 資源のひとつとして積極的に宣伝し、遺跡の魅力向上を図っていく。

②保護対象範囲ゾーン

(ア) 旧桜井家住宅(島田市博物館分館)

- A 明治期の和風建築の魅力を紹介する。
- B 伝統的な暮らしや和文化体験プログラム・イベント等への活用を図る。

(イ) 農地

指定地周辺の景観を保護するとともに、集落の暮らしを紹介する体験学習等への活用を図る。

③史跡周辺ゾーン

大井川河川敷

連台や肩車で渡る大井川川越し まつりの実施を目指す。



大井川川越しまつり

2 島田市博物館本館および分館

(1) 島田市博物館本館

常設展示のリニューアル等を検討

島田市博物館の本館については、1階展示室に「島田宿の歴史と大井川の川越し」をテ

ーマにした常設展示を行っている。平成 4 (1992) 年の開館以来、大幅な展示改修は 行われておらず、展示機器の老朽化・陳腐 化が進んでいる。サイトミュージアム(史 跡博物館)として、史跡への理解や関心を

高めるため、常設展示のリニューアルを検討する。



博物館本館常設展示室

(2) 島田市博物館分館

①国の有形文化財登録を検討

歴史的建造物として旧桜井家住宅(島田市 博物館分館)の文化財的な価値を顕かにし、 国の有形文化財登録を検討する。

②役割や位置づけと来訪者へのアプローチの 再検討

島田市博物館分館は、明治期に建てられた日本家屋と海野光弘版画記念館・民俗資料室の3つの建物から構成されている。史跡と一体化しているが、史跡と島田市博物館分館の関係が来訪者には分かりにくい。 分館の役割や位置づけ、博物館本館との連



博物館分館 (左:海野光弘版画記念館 右:旧桜井家住宅)

携、来訪者へのアプローチの仕方について再検討する。

③説明板の新設や島田市博物館分館に関する情報発信の充実

- (ア) ユニバーサルデザインを取り入れるなど、誰にでも分かりやすい説明板(配置図・解説など)を設置する。
- (イ) 市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。

④展示や体験プログラム・イベント、土産物販売等の充実

- (ア) 地域の魅力を演出し集客効果を高めるため、地元の小学校と連携しての出前講座 (民俗資料室)や島田市博物館分館コンサート(中庭)、島田市博物館本館と連携し たイベントなどを積極的に開催する。
- (イ) 土産物販売などの商業活動により、地区の賑わいや活気を図る。

第10節 安全対策に関する計画

1 防災防犯設備計画

(1) 防火設備

自動火災報知設備や消火器、消火栓などの防火設備の点検・調査を行い、不足している箇 所の整備を推進する。(自動火災報知設備、パッケージ型消火器の設置など)

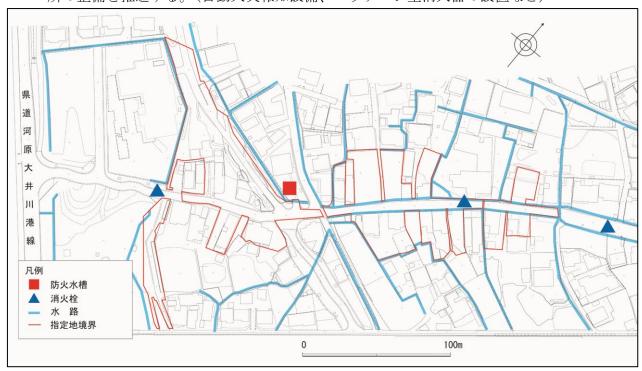


図 38 消防水利図(防火水槽・消火栓位置図)

(2) 防犯設備

夜間・休日の機械警備システムの導入や、防犯カメラの設備を検討していくとともに、 住民の日常的な防犯の取り組みのなかで協力を呼び掛けていく。

(3) 地震対策

市所有の復元家屋については耐震診断を行い、見学者等の安全確保と建物の損傷軽減のため、耐震補強工事を順次実施する。なお、災害時に見学者が補強構造されていない建物内に居る場合は建物外に誘導し、建物跡地などの被害を受けにくい場所へ一時避難させる。その後、安全確認をして避難場所へ避難・誘導する。

2 道路の整備・車両の通行規制

遺跡内の街道については、遺跡の見学路であるとともに、現在も一般の生活道路にも利用されている。このため、周辺住民のほか、通過交通の自動車が街道を通る。遺跡を見ながら歩く見学者のすぐ脇を車両が通過するため、交通事故の危険性が高く大きな課題となっている。

(1) 史跡指定地および保護対象ゾーン

①道路の整備

- (ア) 車両の速度低減を促すための看板の設置
- (イ) イベント時には交通整理の警備員を配置

(ウ) 車両速度の抑制と土橋の遺構表現を兼ねたカラー舗装の検討

②交通量調査などの調査分析および車両の通行規制について関係者機関との調整

交通量調査を継続し、今後、来訪者調査や交通実験・交通シミュレーションなどを分析することで改善を図るとともに、通行許可制などの通行規制について、地元や警察、公安委員会などの関係者と引き続き調整を進めていく。

(2) 史跡周辺ゾーン

街道への侵入車両(特に通過交通)を極力減らして見学者の安全を確保するとともに、 地域住民の利便性向上のため、誘導路として周辺道路の拡幅や駐車場整備等を検討する。

①街道への侵入車両の抑制と誘導路などの整備

- (ア) 新東海製紙㈱沿いの道路整備(水路に蓋をし、さらに拡幅整備を検討)
- (イ) 川越遺跡北側の道路整備
- (ウ) 南北道路の拡幅整備(水路に蓋をする)

②周辺道路の歩道整備

県道河原大井川港線大井川橋南の道路拡幅と歩道の設置を要望する。

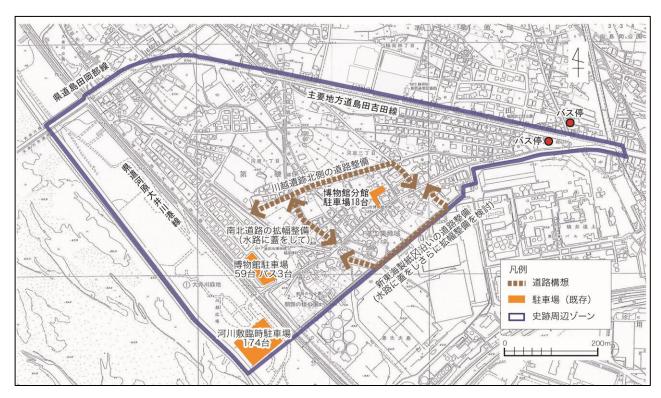


図 39 史跡周辺ゾーンの道路整備構想検討図

第11節 案内・解説施設に関する計画

第8節で示した動線計画に従い来訪者を円滑に誘導し、理解増進を効果的に図るために既存の 案内および解説施設の維持・管理・修繕・更新を行うとともに、必要に応じて新たに設置する。 なお、総合的かつ統一的なサイン整備を行うため、別途サイン整備計画を作成する。

1 案内・解説施設整備の共通事項

- (1) 見学者が理解しやすい看板表示を行う。 (街道指定地の始点・終点がわかるように)(番屋など説明板がない場所は説明板の新設)
- (2) ユニバーサルデザインの分かりやすいサイン整備を行っていく。
- (3) 多言語表記など人に優しい説明看板の設置を行う。
- (4) 車のスピード抑制のための看板を設置する。
- (5) 伝統的なデザインをモチーフとした新規デザインを検討し、これまで設置した施設についても順次取りかえ、デザインの統一を図る。
- (6) 改修や新設に当っては、地下の遺構を保護して施工を行う。
- (7)遺跡の説明システム導入の検討(人感センサーによる音声ガイド、スマートフォンを活用 した解説アプリなど、遺跡の説明システムの導入を検討する)
- (8) 遺跡のボランティアガイドの人材育成に力を入れる。
- (9) 記念碑等の設置については整備委員会で十分協議を行って設置する。

2 ゾーン別整備計画

(1) 史跡指定地ゾーン

説明板の新設や既存看板の改修

- ① 番宿など説明板のない場所は説明板を新設し理解の増進を図る。また、歴史的建造物に合わせた照明設備を設置し、人感センサーによる照明や音声ガイダンス設備を整備する。
- ② 既存看板については、今後とも現在地において適切な維持・管理を行い、劣化・き損等が生じた場合には適切な補修を行う。
- ③ 並木敷跡に説明板を設置するとともに、善太夫嶋堤(せぎ跡)の使用方法を図示するなどして見学者が理解しやすい表示を行う。
- ④ 多言語表記など人に優しい説明看板の設置を行う。



川越遺跡の西側標識



札場の標識







島田大堤の説明板

(2) 保護対象範囲ゾーン

説明板の新設や既存看板の改修

島田市博物館分館の川越しに関する役割や位置付け、来訪者へのアプローチの仕方について再検討し、ユニバーサルデザインを取り入れたわかりやすいサイン整備を行う。

(3) 史跡周辺ゾーン

①説明板の新設や既存看板等の改修

- (ア) 周辺の史跡巡りのため、誘導サインを整備するとともに、それぞれの概要等を示す。
- (イ) 石碑・詞など説明板がないものについては、所有者や地域住民の理解と協力を得ながら、説明板の新設を検討するとともに、既存看板については今後とも適切な維持・管理を行い、劣化・き損等が生じた場合には適切な補修を行う。
- (ウ) 博物館2階展望ロビーおよび大井川第一堤防上を大井川のビューポイントに設定し、映像などで、大井川の渡渉の様子を紹介する。

②案内標示板等の設置

- (ア) 指定地の東側入口(指定地の明確化)や県道島田岡部線(大井川橋)と県道河原大井川港線の交差点におけるサイン整備を行う。
- (イ) 公共交通機関の拠点および主要交差点から川越遺跡までを誘導する案内標示板等の 設置を検討する。